もの　0.00139

AQ令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00087
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00092

AQ令２　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00146
イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00152

ARn　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AS24＝0.033
AS25＝0.033
AS26＝0.032
AS27＝0.031
AS28＝0.0256
AS29＝0.0253
AS30＝0.00099

AS令元＝0.00066
AS令２＝0.00109

ATn　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AU26＝0.032
AU27＝0.031
AU28＝0.0256
AU29＝0.0253
AU30＝0.00099

AU令元＝0.00066
AU令２＝0.00109

AVn　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AW26　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.026

もの　0.00139

AQ元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00087
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00092

ARn　沖縄振興特別推進交付金事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AS24＝0.033
AS25＝0.033
AS26＝0.032
AS27＝0.025
AS28＝0.0257
AS29＝0.0011
AS30＝0.00099

AS元＝0.00066

ATn　奄美群島振興交付金事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AU26＝0.032
AU27＝0.025
AU28＝0.0257
AU29＝0.0011
AU30＝0.00099

AU元＝0.00066

AVn　津波避難対策緊急事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額

AW26　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.026